

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：活用事業一覧（令和6年3月31日現在）

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（令和4年度実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
1	デジタル田園都市国家構想推進交付金（コンビニ交付サービス）	市民課	<p>①新型コロナウイルス感染症対策の一環として、証明書等をコンビニで交付できるようにすることで、窓口への人流抑制や非接触対応により感染対策を図る。</p> <p>②コンビニ交付に係る経費 サービス利用料・機器保守・総合行政システム改修費・初期導入費・委託手数料・J-L I S 負担金 ③・サービス利用料等（コンビニ交付サービス利用料・ASPサービス利用料・機器保守費）：255,000円×5か月×1.1＝1,402,500円 ・コンビニ交付システム導入に伴う既存システム改修費（一式）：4,400,000円 ・コンビニ交付初期導入費（一式）：3,960,000円 ・コンビニ交付委託手数料：117円×3,111通＝363,987円 ・コンビニ交付サービスに係るJ-L I S 運営負担金(年額)：1,136,740円 総額：11,263,227円 ・国庫補助金：5,631,000円 ・その他：一般財源 132,000円 ④コンビニ交付対象者：市民 証明書交付施設：契約する全国コンビニエンスストア</p>	10,806,465	5,178,000	コンビニ交付を導入することで、窓口への人流抑制や職員への感染リスクを低減することができた。
2	学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策等支援事業）	学校教育課	<p>①学校等における新型コロナウイルス感染症対策等の支援として各学校が児童生徒の安全安心な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に実施するため、学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組を実施するための経費に対して補助を行う。</p> <p>②消耗品費 6,488千円、医薬材料費 120千円、教材用備品（パーテーションホワイトボード） 214千円、管理用備品（顔認証体温計、ロッカー、加湿器） 902千円 等</p> <p>③総事業費7,729千円-補助申請額3,862千円＝3,867千円 その他：一般財源 170千円充当 ④市立小中学校（計12校）</p>	7,921,577	4,058,000	小中学校において、コロナ対策用の消毒液やペーパータオル等を購入したことにより、感染リスクを低減することができた。
3	キャッシュレス決済導入事業※デジタル化推進班にてとりまとめ	市民課、 西合志総合窓口課	<p>①キャッシュレス決済とセミセルフ方式のレジを導入することで、市民と職員との金銭を介した接触機会を減らし、新型コロナウイルス感染リスクを減らす。</p> <p>②備品購入費、委託費、工事請負費、使用料及び賃借料</p> <p>③決済端末導入費用（2台）：173,800円 保守業務委託（4台）：151,800円 セミセルフレジ導入費用（4台）：4,823,500円 カウンター改修費用（3か所）：661,100円 決済端末利用費用（2台）：12,980円 その他：都道府県補助（県総合交付金）2,853千円、一般財源25千円充当 ④合志市役所</p>	5,823,180	2,899,000	セミセルフ方式のレジを導入することで、市民と職員との金銭を介した接触機会が0となり、キャッシュレス決済により市民が金銭を触る機会も減らすことができ、金銭のやり取りによる感染リスクを大幅に低減することができた。
4	合志市燃油高騰等緊急農業支援対策事業	農政課	<p>①新型コロナウイルス感染拡大に伴い、飼料・肥料、燃油、資材の価格高騰による生産コストの上昇に対して十分な農畜産物への価格転嫁を行い、たく収益が圧迫されている。こうした中、新型コロナウイルスの影響による燃油価格や配合飼料等の高騰により農業生産コストが増加し、農業経営に影響を受ける農家に対して、影響を最小限にとどめるとともに農業経営意欲の継続と市の基幹産業である農業の持つ多面的機能の維持保全を図るため、緊急的な支援を実施する。</p> <p>②負担金補助及び交付金（補助金）42,000千円 ③本市在住の認定農業者及び認定新規就農者並びに人・農地プランの中心経営体 210経営体×200千円＝42,000千円 その他：一般財源 210千円充当 ④【対象者】本市在住の認定農業者及び認定新規就農者並びに人・農地プランの中心経営体であって、次の1、2及び3に該当するものを対象とする。 【事業対象】 （1）令和3年以降4月1日～令和4年3月31日までに飼料・肥料を購入した農家 （2）令和3年以降4月1日～令和4年3月31日までに加温ボイラー又は乾燥機、農業用機械で燃油を購入した農家 （3）令和3年以降4月1日～令和4年3月31日までに農業用塩化ビニール・特殊ポリオレフィンフィルムを購入した農家</p>	41,548,000	41,548,000	農業用の燃油、資材、飼料、肥料の価格高騰を受け、影響を受けている農業者を幅広く支援が出来た。
5	合志市収入保険加入緊急支援事業（旧：経営体育成支援事業）	農政課	<p>①新型コロナウイルス感染拡大の影響による売り上げ減少など、農業者の経営努力では避けられない理由で収入が減少した場合に、その減少分の一部を補償する保険。市では農業者の経営安定のため、保険料（掛捨て）の一部を支援し、加入を促進する。</p> <p>②負担金補助及び交付金（補助金）960千円 ③収入保険加入者16経営体×60千円＝960千円 その他：一般財源60千円を充当 ④対象者：収入保険加入者 対象加入年：R4（保険期間R5.1～12）※個人の場合 支援内容：掛捨て保険料の1/3で上限6万円</p>	814,577	814,000	経営リスクを低減し、経営の安定と生産の維持拡大を図るための加入促進が出来た。

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（令和4年度実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
6	新型コロナウイルス感染症対策中小企業支援事業 (中小企業等経営継続支援事業)	商工振興課	①新型コロナウイルス感染症対策の一環として、市内事業者の経営体力回復を支援するとともに、自社の創意工夫による新たな販路開拓やウイルスコロナを念頭においた新分野展開などの事業再構築を推進するなど、「攻めの経営への転換」を促す一助となることを目的に支援金を交付する。 ②負担金補助及び交付金（補助金）14,626千円 ③市内対象予定事業者（79事業者）：計 14,626千円 その他：一般財源 126千円充当 ④市内事業者で次の（1）と（2）を満たす企業 （1）新型コロナウイルス感染症の影響を受け、R3（2021年）11月～R4（2022年）3月のいずれの月（対象月）の売上高が、H30（2018年）11月～R3（2021年）3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して20%以上30%未満減少した事業者 （2）経済産業省「事業復活支援金」を受給していない事業者	14,625,908	14,592,000	売上減少が続く市内事業者（79者）の経営体力回復に向けて支援ができ、かつ、販路開拓や事業再構築の推進に寄与することができた。
7	電算システム運用事業	企画課	①新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン会議開催や分散勤務が拡大しているが、オンライン会議可能な場所や執務可能な場所、利用できるPCが限られており、開催日の調整や分散勤務ができない状態があった。そのため、庁舎内であれば、無線で庁内ネットワークが使用できる環境にし、Withコロナ時代にあった環境を整備することで、同部署でも新型コロナウイルス感染リスクを減らす。 ②工事請負費、備品購入費、委託費：計 36,411千円 ③A P（アクセスポイント）設置（48箇所）：11,958千円 無線LAN工事設計業務委託：2,398千円 ノートPC（30台）+液晶ディスプレイ×2台=4,758千円 ノートPC（50台）※PC設定委託含む：11,201千円 仮想クラウドシステム構築委託：2,164千円 その他：一般財源 3,941千円充当 ④庁舎及びビューブル施設内業務フロア、職員、市民、業者	41,579,650	35,881,000	業務用（L系）ノートPC50台は、同時期に市役所無線LAN工事を実施することで、庁舎の自席以外で仕事ができる環境を構築し、分散勤務の対応が可能となった。また、オンライン会議用（E系）ノートPC30台は、モバイルルーターを同時に活用することで、場所を選ばずにオンライン会議をすることができるようになった。仮想クラウドシステム構築では、業務用（L系）ノートPCからインターネット環境に接続できるシステムで、職員ノートPCが更新が終われば庁舎内でオンライン会議を自席等で実施できる環境が構築できた。
8	物価高騰に伴う学校給食費等の負担軽減事業	学校教育課	①コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う食料費への影響が、子育て世帯において負担になっている状況を踏まえ、保護者が徴収・負担している学校給食費会計（私会計）への補助金を出すことにより、子育て世帯の負担軽減に寄与する。 ②補助金 20,088千円 ③ 【令和4年4月分～令和5年3月分】 小学校 5円/食（一人あたり単価）×196回（年間給食回数）×5,030食（食数合計）=4,930,000円 中学校 9円/食（一人あたり単価）×190回（年間給食回数）×2,300食（食数合計）=3,933,000円 合計 8,863,000円 【令和5年1月分～令和5年3月分：上乗せ】 小学生 30円/食（一人あたり単価）×50回（1月～3月の給食回数）×5,030食（食数合計）=7,545,000円 中学生 40円/食（一人あたり単価）×40回（1月～3月の給食回数）×2,300食（食数合計）=3,680,000円 合計 11,225,000円 その他：一般財源88千円充当 ④ 小学校→合志市内の9小学校の学校給食をたべる客体（教職員を除く） 中学校→合志市内の4中学校の学校給食をたべる客体（教職員を除く）	20,087,000	20,087,000	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う食料費への影響が、子育て世帯において負担になっている状況の中、学校給食費会計への補助金を出すことにより、子育て世帯への負担軽減（給食費全体の約4.5%）につながった。
9	社会体育施設トイレ洋式化事業 (体育施設維持管理事業)	生涯学習課	①和式トイレを洋式トイレに改修する事で、飛沫拡散防止効果があり、和式に比べ菌が繁殖しにくい環境になることから、新型コロナウイルス感染症対策のため、体育施設のトイレを洋式に改修する。 ②工事請負費 9,048,000円 ③ 体育館トイレ7据 753,000円×7据×1.1=5,798,100円 グラウンドトイレ6据 536,000円×6据×1.1=3,537,600円 合計 9,048,000円 その他：一般財源 48千円充当 ④体育館（栄体育館3据、栗ヶ丘体育館4据） グラウンド（合生グラウンド2据、上生グラウンド2据、みずき台テニスコート2据）	9,048,600	9,048,000	和式トイレを洋式トイレに改修することで、飛沫拡散防止効果があり、和式に比べ菌が繁殖しにくい環境になることから、新型コロナウイルス感染症対策に効果的であった。

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（令和4年度実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
10	生活支援商品券事業	総務課	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、燃油・物価高騰による市民の家計負担は増大している。新たな生活様式に向けた家計への支援及び地域経済の消費活性化を促進するため、合志市生活支援商品券を配付する。</p> <p>②生活支援商品券：3,000円/人（500円×6枚綴）、郵送代（世帯員分を世帯主に郵送）、取扱店管理業務、商品券換金業務、商品券事務運営業務等 234,948千円</p> <p>③生活支援商品券：@3千円×64,500人＝193,500千円 時間外手当：300千円、郵送代：14,000千円、取扱店管理業務：1,500千円、商品券換金業務：8,000千円、商品券事務運営業務：18,000千円 等</p> <p>その他：一般財源 229千円、都道府県補助（県総合交付金）61,772千円充当</p> <p>④令和4年7月1日現在で本市の住民基本台帳に登録されている市民</p>	228,548,874	166,749,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対する家計支援、及び市内消費の喚起による事業者への支援を図ることができた。
11	新型コロナウイルス感染症対策中小企業支援事業 （飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金の一部負担事業）	商工振興課	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき、協力要請に応じた飲食店に対する営業時間短縮要請に係る協力金の県への負担金</p> <p>②負担金補助及び交付金（負担金）25,368千円 飲食店の令和3年度（1月21日から3月21日までの60日間）における時短要請に伴う協力金の市負担金 ※負担割合・・・国8割：県1割：市1割</p> <p>③ 令和4年1月21日～2月13日（24日間）10,006,800円 令和4年2月14日～3月21日（26日間）15,360,900円 その他：一般財源 1千円充当</p> <p>④交付対象者：熊本県 熊本県が実施する「飲食店等営業時間短縮要請協力金」について、熊本県と合志市とで同協力金の負担に係る協定を締結し、合志市内対象事業所分を一部負担するもの。</p>	25,367,700	25,367,000	熊本県が行う新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき行う、令和4年度における飲食店に対する営業時間短縮要請に係る協力金の負担金。
12	学校給食用新型コロナウイルス感染症対策物品調達事業	学校教育課	<p>①学校給食を児童生徒に提供するまでの一連の流れ（食材の検収検品業務から下処理、調理、各教室で喫食）のなかで使用される各種物品の設置及び給食調理員及び児童生徒が着用する白衣等を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため抗菌性の高い白衣等に更新を行うことで、安全・安心かつ安定的な学校給食の供給を目的とする。</p> <p>②需用費（消耗品費）・・・児童生徒用エプロン・帽子・エプロン袋、調理員用白衣・エプロン・帽子、消毒液、台拭き、手袋等 5,060千円</p> <p>③総額5,060千円 （合志龍の森小1,560千円、西合志南小830千円、合志給食センター650千円、西合志東小580千円、西合志南中530千円、合志中180千円、他7小中学校×100千円＝700千円 等） その他：一般財源 60千円充当</p> <p>④各小中学校の給食調理施設、市内各小中学校（小学校8校、中学校4校）</p>	5,132,907	5,045,000	学校給食の提供に関係・使用する感染症対策の各種物品を調達、運営することで、感染拡大を防止、学校内のクラスター発生を0件にすることができ、引き続き安心・安全でおいしい学校給食を安定して提供することができた。
13	校舎等施設修繕事業（小中学校）	学校教育課	<p>①小中学校の多目的トイレ手洗い水栓部分を非接触型の自動水栓に改修することで、水栓部分に接触すること無く手を洗うことで、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図る。</p> <p>②工事請負費：5,824千円</p> <p>③市内小学校8箇所：3,492千円 市内中学校4箇所：2,332千円 その他：一般財源 24千円充当</p> <p>④市内各小中学校12校（小学校8校、中学校4校）</p>	5,823,400	5,809,000	感染拡大防止のために非接触型の自動水栓に改修したことにより、感染リスクの低減を図ることができた。

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（令和4年度実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
14	原油価格高騰対策運送事業者等支援金事業	商工振興課	①市民の日常生活に必要な不可欠な公共交通の運行や物資の輸送等について、コロナ禍において原油価格、物価高騰の影響を受けている道路運送事業者等に対し燃料費相当の一部助成を行うことでその維持を図り、市民生活の安全安心の確保につなげることを目的とする。 ②負担金補助及び交付金（補助金）：7,050千円 ③ 大型車両（観光バス）37台×70千円＝2,590千円 中型車両52台×50千円＝2,600千円 普通車 170台×30千円＝1,860千円 （タクシー・介護タクシー・運転代行併走登録車両含む） その他：一般財源 50千円充当 ④(1)貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第2条第2項及び第3条に規定する一般貨物自動車運送事業 (2)貨物自動車運送事業法第2条第3項及び第35条に規定する特定貨物自動車運送事業 (3)貨物自動車運送事業法第2条第4項及び第36条に規定する貨物軽自動車運送事業 (4)道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ロ及び第4条に規定する一般貸切旅客自動車運送事業（観光バス） (5)道路運送法第3条第1号ハ及び第4条に規定する一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー・介護タクシー） (6)自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第2条第1項及び第4条に規定する自動車運転代行業（随伴用登録車両）	8,390,000	8,390,000	道路運送事業者等（35者）に対する燃料費相当の一部助成により、原油価格、物価高騰の影響緩和に非常に効果的であった。
15	小規模事業者持続化補助金事業	商工振興課	①長期化する新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価高騰の影響を踏まえ、個人や中小企業者がポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応し、市内で新たに起業する場合に要する経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とする。 ②負担金補助及び交付金（補助金）8,026千円 ③市内創業者（5者）：計8,026千円 （補助率：対象経費の2/3 補助上限額：2,000千円） その他：一般財源 26千円充当 ④補助対象期間までに、個人で事業を始めること、又は会社を市内に設立若しくは市内に事務所・事業所を設置し、補助事業完了後も引き続き3年以上事業を継続すること。 また、補助金の交付の申請を行う年度内に創業を行うか、事業を開始した日以後3年を経過していない創業者であって、市が定める創業計画書を作成し市商工会等による相談・助言等の支援を受けながら取り組むものであること。	8,026,000	8,000,000	市内で新たに起業する小規模事業者等（5者）に対する支援を行うことで、ポストコロナ、ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、生産性向上と持続的発展の推進の一助となることできた。
16	社会体育施設水栓改修事業 （体育施設維持管理事業）	生涯学習課	①不特定多数の人が利用する体育施設の蛇口式水栓をプッシュ式水栓に改修する。手洗後の水栓への接触を無くすることで新型コロナウイルス感染リスクを減らす。また、タッチレス水栓に改修を行うことで停電時に使用することができるようになるため、緊急時に避難所として施設を使用する際にも新型コロナウイルス感染拡大防止に効果的である。 ②工事請負費：752千円 ③御代志市民センター：333,619円 社会体育施設（3施設）：417,681円 その他：一般財源 52千円充当 ④体育館10ヵ所（妙泉寺2、泉ヶ丘6、武道館2）、市民センター8ヵ所（御代志8）	751,300	700,000	不特定多数の人が利用する体育施設の蛇口式水栓をプッシュ式水栓に改修することで、手洗後の水栓の接触をなくし新型コロナウイルス感染リスクを減らすため効果的であった。
17	都市公園トイレ水栓改修事業 （都市公園施設修繕事業）	都市計画課	①不特定多数の人が利用する都市公園の蛇口式水栓をプッシュ式水栓に改修する。手洗後の水栓への接触を無くすることで新型コロナウイルス感染リスクを減らす。 ②工事請負費：227千円 ③水栓改修6ヵ所：227千円 その他：一般財源 27千円充当 ④都市公園トイレ手洗い場水栓（6箇所）	226,000	200,000	不特定多数の人が利用する都市公園の蛇口式水栓をプッシュ式水栓に改修することで、手洗後の水栓の接触をなくし新型コロナウイルス感染リスクを減らすため効果的であった。
18	庁舎自動水栓設置事業	管財課	①不特定多数の人が利用する庁内の蛇口式水栓を非接触型の自動水栓に改修する。手洗後の水栓への接触を無くすることで新型コロナウイルス感染リスクを減らす。 ②工事費：3,673千円 ③庁舎自動水栓設置工事（一式）：3,673千円 その他：一般財源 173千円充当 ④庁舎及び防災棟、来庁者	3,562,900	3,500,000	庁内の蛇口式水栓を非接触型の自動水栓に改修したことで、手洗後の接触がなくなり、新型コロナウイルス感染リスクを減らすことが出来た。

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（令和4年度実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
19	大学生等生活応援事業	企画課	①コロナ禍においてガス・エネルギー・物価高騰の影響を受けている、大学生等を扶養する子育て世帯の生活応援を目的として現金を給付する。 ②合計31,707千円（負担金及び補助金26,570千円、役務費291千円、委託料3,495千円、職員時間外手当1,351千円） ③対象者（大学生等）：1,500人（18～22歳2,680人×県大学等進学率約70%×申請率80%） ④20,000円×1,500人＝30,000,000円 役務費（振込手数料）110円×1,500件＝165,000円 役務費（決定通知郵便代）84円×1,500件＝126,000円 委託料（事務費）3,494,700円（内訳：作業費2,700,000円、郵便代50,000円、印刷費210,000円、その他物件費140,000円、消費税317,700円） このうち重点交付金 9,000千円を、通常分 22,494千円を活用。 残りは一般財源 213千円充当 ④子育て世帯の保護者（H16.4.1以前に生まれ、大学生等の子どもがいる者）	31,048,700	31,047,700	電力・ガス・エネルギー・物価高騰の影響を受けている大学生等を扶養する保護者1,323人に対し、大学生1人につき20,000円を給付することで、経済的負担の解消の一助を担うことができた。
20	購入資材等緊急農業支援対策事業	農政課	①新型コロナウイルス感染症の影響により農業用の燃料や資材、飼料や肥料が高騰し、農業者の経営を圧迫している。経費の上昇を農産物価格に転嫁しづらい農業者の営農継続を支援する。 ②負担金補助及び交付金（補助金）33,667千円 ③畜産関係 牛 1～49頭 16経営体×200,000円＝3,200,000円 50～199頭 46経営体×300,000円＝13,800,000円 200頭以上 4経営体×400,000円＝1,600,000円 豚・鶏 4経営体×300,000円＝1,200,000円 畜産以外 180経営体×100,000円＝18,000,000円 （補助率：令和4年4月1日～12月31日までの対象経費の1/2） その他：一般財源 467千円充当 ④認定農業者及び認定新規就農者並びに人・農地プランの中心経営体	32,238,000	32,238,000	固定費上昇を農産物価格に転嫁しづらい農業者、特に飼料価格が上昇傾向で推移し、経営コストに占める飼料費の割合も多く影響が大きい畜産農家を中心に営農継続の支援が出来た。
21	生活支援商品券事業（後期高齢者向け）	高齢者支援課	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、燃油・物価高騰による市民の家計負担は増大している。新たな生活様式に向けた家計への支援及び地域経済の消費活性化を促進するため、合志市生活支援商品券を配付する。 ②生活支援商品券：8,000円/人（1,000円×8枚綴）、郵送代（個人に郵送）、取扱店管理業務、商品券換金業務、商品券事務運営業務等 ③生活支援商品券：@8千円×8,500人＝68,000千円 印刷製本費：742千円、郵送代：4,217千円、取扱店管理業務：500千円、商品券封入封緘業務：673千円、商品券事務運営業務：6,800千円等 その他：一般財源 469千円充当 ④令和4年11月1日現在で本市の住民基本台帳に登録されている人で、昭和23年4月1日以前に生まれた人。	73,707,268	73,705,000	新型コロナウイルス感染症の影響により家計負担が増大している75歳以上の高齢者への家計支援及び市内における消費活性化の促進を図ることができた。
22	合志市保育施設等物価高騰等対策支援給付金事業	子育て支援課	①原油価格や物価の高騰により児童等ハース提供を行う施設等に係る運営経費の増大が生じている状況を踏まえ、不安定な社会情勢下であっても児童等が地域で安心して生活を送るために、市内認可保育施設へ物価高騰等対策支援給付金支給事業を実施し、光熱水費及び燃料費等の高騰分の一部を支援するための給付金を支給する。 ②給付金：9,600千円（負担割合：県1/2、市1/2） ③熊本県が実施する物価高騰対策事業（保育所等）に基づき補助 【積算根拠】 給付金：60千円×4施設+360千円×26施設＝9,600千円 その他：県負担金 4,800千円充当 【参考：補助基準額】 利用定員19人以下：60千円/施設 利用定員20人以上59人以下：200千円/施設 利用定員60人以上：360千円/施設 ④市内認可保育施設：30施設	9,440,000	4,720,000	市内認可保育施設の物価高騰にかかる運営経費負担の増大を抑えることにおいて、非常に効果的であった。